

## 産業衛生学会近畿地方会看護部会 2017年度第2回定例研修会（案）

1. 日時：2018年1月20日（土） 受付：午後13時00分～

講演会：午後13時30分～16：00分

「LGBTとハラスメントについて学ぶ

～産業看護職としてどのような対応ができますか？～

講師：三木 啓子 先生（アトリエエム株式会社 代表取締役・産業カウンセラー

）

懇談会： 午後16時00分～

「産業保健看護専門家制度の状況と今後（仮題）」

講師：日本産業衛生学会産業看護部会部会長予定

2. 会場： エル・おおさか 南館10階1023

3. 定員：100名

4. 地方会ニュース用：男女雇用機会均等法の“セクハラ指針”の改正により、2017年1月からはLGBTの人たちへのセクハラ防止が事業主の義務となりました。セクシュアリティとハラスメントについて正しい知識をもち、誰もが安心して働ける職場環境にしていけるよう産業看護職の役割について考えてみましょう。

4. 講演内容：男女雇用機会均等法のセクハラ指針が改正され、2017年1月より施行されています。ここには、対象者にLGBTが含まれることが明文化されています。セクハラと同じようにセクシュアル・マイノリティの問題に対しても積極的にとりくんでいくことが事業主の義務となりました。50人中1人か2人はLGBTを含むセクシュアル・マイノリティと言われる人達といわれています。とても身近なことであるため、産業看護職が、従業員から相談を受ける機会も増えております。セクシュアリティとハラスメントについて正しい知識をもち、誰もが安心して働ける職場環境にしていけるよう産業看護職の役割について考えてみましょう。

5. スケジュール

時刻	分	スケジュール	役割	備考
13:00-13:30	30	準備・受付	幹事	
13:30-13:35	5	開会（部会長挨拶・司会）	幹事	
13:35-14:35	60	講演ー1	三木先生	
14:35-14:45	10	休憩		
14:45-15:50	65	講演ー2	三木先生	質疑応答5分含む
15:50-16:00	10	休憩		
16:00-17:00		懇談会	部会長	

1. LGBT&セクシャリティについて基礎知識

2. とりまく職場環境の現状と課題

3. 産業看護職としての適切な個別対応・職場への対応

4. 先進事例

